

船橋市児童相談所の設置について（報告）

令和6年6月から工事に着手しておりました船橋市児童相談所の整備につきましては、本年3月23日に竣工し、以降、約3か月の開設準備期間を経て、本年7月1日に開設しました。中核市としては千葉県内初、全国の中核市としては8番目の児童相談所となります。

【船橋市児童相談所が目指す姿】

船橋市の総人口は65万人を超え、政令指定都市を除くと全国で最も人口規模が大きい市です。17歳以下の児童人口につきましても令和8年4月時点で9万人を超えており、そのような中で、基礎自治体である船橋市が設置する児童相談所として、市民にとって身近な相談窓口となるだけでなく、地域住民やこどもに係る全ての団体や機関に浸透した信頼のある機関となり、さらに、こども家庭センターをはじめとする児童福祉に関係する全ての機関、団体、個人との連携を十分に図り、船橋の全てのこどもの安全で安心な生活を守り、健やかな成長と発達を切れ目なく支援してまいります。

【開設時の組織体制】

所長、専門職管理職（弁護士・医師・児童福祉司・児童心理司・一時保護所）を含め、13係149名の常勤職員（県からの派遣職員含む）で開設を迎えました。

（各係の業務内容）

係	主な業務
総務係	・児童相談所の庶務 ・施設の運営・管理業務 ・人材確保、人材育成
相談調整係	・相談、通告受付 ・措置等に係る外部機関との書類送付・受理
里親・社会的養護係	・里親関連事業 ・措置費、負担金事務 ・社会的養護に係るケースワーク業務
診断係（1～4係）	・児童心理司業務 ・療育手帳に係る判定業務
相談支援係（1～4係）	・在宅支援、一時保護に係るケースワーク業務
調整係	・一時保護所施設管理 ・一時保護所職員管理
保護係	・一時保護児童への対応

【施設概要】

所 在 地：船橋市若松 2 丁目 3 番 61 号（JR 南船橋駅から徒歩 6 分）

敷 地 面 積：3086.21 m²

構造・階層：鉄筋コンクリート造・地上 3 階建て

延 べ 面 積：3615.61 m²

主な部屋等：（児童相談所）事務室、面接室（16 室）、親子交流スペース、多目的
トイレ、授乳室、集団面接室兼会議室、ファイル室など
（一時保護所）事務室、児童・幼児用居室、医務室、食堂、学習室、
ラウンジ、中庭、防災用備蓄倉庫、体育室、屋上広場など

一時保護所定員：32 名

建 設 費：約 32 億 5400 万円

《施設写真》



《外 観》



《体育室》



《屋上広場》